

## 船舶事故調査報告書

平成22年12月2日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	釣り客死亡
発生日時	平成22年3月22日（月、休日） 09時10分ごろ
発生場所	千葉県館山市洲崎灯台から真方位296° 4.1海里付近 （概位 北緯35° 00.3′ 東経139° 41.0′）
事故調査の経過	平成22年3月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	遊漁船 第五徳丸 <sup>とく</sup> 、7.9トン KN2-1361（漁船登録番号）、有限会社徳丸釣船宿 11.95m（Lr）×3.40m×0.99m、FRP ディーゼル機関、382kW、昭和59年4月12日 船長 男性 45歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年12月20日 免許証交付日 平成20年12月17日 （平成25年12月19日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（釣り客A）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、釣り客8人を乗せ、洲崎西北西方沖の釣り場で、船長が操舵室で操船と見張りにあたり、釣り客が両舷に4人ずつ分かれて約2m間隔で座り、流し釣りを行っていた。</p> <p>船長は、潮上りをする事とし、釣り客全員が仕掛けを揚げたことを確認したのち、機関を前進にかけ、魚群探知機で魚影を探しながら約5～6ノットの速力で、北東方に約100m移動し、平成22年3月22日09時10分ごろ本船を止め、釣り客に対して仕掛けを降ろすようにと指示をし、甲板上を見渡したとき、右舷船尾付近で釣りをしていた釣り客A（男性50歳）がいないことに気付いた。</p> <p>船長は、左舷船尾付近で釣りをしていた釣り客Bに依頼して、船尾部に設けたトイレの中を確認してもらったが、釣り客Aはおらず、船内の他の場所にもいないことから、付近の僚船に無線で海上捜索を依頼した。</p> <p>釣り客Aは、09時20分ごろ僚船によって発見され、病院に搬送されたが、死亡が確認された。</p> <p>釣り客Aの死因は、溺水と検案された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3 海象：波高 約1.5m、波周期 13s、海面水温 約15℃

<p>その他の事項</p>	<p>釣り客Aは、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>釣り客Aは、乗船前及び乗船中に飲酒をしていたが、足元がふらつくなどの様子は見受けられなかった。</p> <p>船長は、ふだんから釣り客に対して飲酒を控えるように注意をしていたが、本事故当日の釣り客Aの飲酒量などについては、把握していなかった。</p> <p>釣り客Aの船首方の隣で釣りをしていた釣り客Cは、潮上りを行う前に釣り客Aが船尾方へ歩いて行くのを目撃しており、トイレに行ったものと思っていた。</p> <p>本船は、遊漁中、大きな船体動揺はなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし 不明</p> <p>釣り客Aの死因は、溺水であった。</p> <p>本事故当時、波長の長い波浪であったことから、波浪による大きな船体動揺はなかったものと考えられる。</p> <p>本船は、洲崎西北西方沖において遊漁中、釣り客Aが、潮上り前に甲板上で目撃され、約100m移動した潮上り後の09時10分ごろ、船内にいないことが確認されたことから、この間に、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>釣り客Aが落水したことについて、飲酒による関与の度合いを明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が洲崎西北西方沖において遊漁中、釣り客Aが落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	